

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月10日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 サイオステクノロジー株式会社

【英訳名】 SIOS Technology, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多 伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03(6860)5105

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務経理担当) 小林 徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03(6860)5105

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務経理担当) 小林 徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間	第13期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (千円)	4,096,204	3,698,369	1,241,703	1,205,078	5,480,776
経常利益又は経常損失 (千円)	2,178	135,300	42,760	69,008	9,801
四半期(当期)純損失 (千円)	58,433	167,574	38,721	80,103	33,229
純資産額 (千円)			2,079,324	1,878,269	2,120,517
総資産額 (千円)			4,374,108	3,578,924	4,212,741
1株当たり純資産額 (円)			23,664.66	21,330.37	24,169.73
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	668.48	1,932.71	446.60	923.87	380.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			46.9	51.7	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	453,432	156,080			461,555
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,674	44,111			37,019
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	180,494	143,849			311,799
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,593,698	1,389,985	1,474,260
従業員数 (人)			192	203	195

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	203(11)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	148(5)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの受託開発事業は受注に基づく生産を行っているものの、生産実績及び受注実績の連結売上原価、連結売上高に対する割合がそれぞれ僅少である為、生産実績については記載しておりません。

#### (2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
オープンシステム基盤事業	(千円)	455,137	86.5
Webアプリケーション事業	(千円)	27,618	87.8
合計	(千円)	482,755	86.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
オープンシステム基盤事業	1,018,196	110.2	1,083,949	90.1
Webアプリケーション事業	311,886	160.4	350,956	142.1
合計	1,330,082	118.9	1,434,905	98.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
オープンシステム基盤事業	(千円)	961,175	91.5
Webアプリケーション事業	(千円)	243,903	127.7
合計	(千円)	1,205,078	97.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第3四半期連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社大塚商会	350,873	28.3	349,147	29.0
株式会社ネットワールド	131,617	10.6	121,626	10.1

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書及び第2四半期連結会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。また、参考値として前年同四半期との対比を記載しています。

##### (1) 経営成績の分析

###### < 当第3四半期連結会計期間の概況 >

当第3四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、厳しい状況が継続しているものの、一部の企業におけるクラウドコンピューティング<sup>(\*)1</sup>(以下、クラウド)やオープンソースソフトウェア<sup>(\*)2</sup>(以下、OSS)を活用した情報化投資には、底堅い動きが見られました。このような中、当社グループは、中期事業戦略に基づくクラウドとOSSへの注力やアジア事業戦略強化を掲げ、事業構造の転換を推進しています。

当第3四半期連結会計期間の販売活動においては、「LifeKeeper」<sup>(\*)3</sup>や「SIOS Integration for Google Apps」<sup>(\*)4</sup>を始めとした付加価値の高い重点製品・サービスへの注力を推進した結果、これらの製品・サービスは堅調に推移しました。しかしながら、「Red Hat Enterprise Linux」<sup>(\*)5</sup>は新規受注金額が増加したものの、関連する旧製品・サービスが減収影響となりました。この結果、売上高は1,205百万円(前年同四半期比2.9%減)となりました。

売上原価や販売費及び一般管理費においては、前年から引き続きコスト効率の改善を図る一方で、中期事業戦略に基づくクラウドとOSSへの注力やアジア事業戦略強化の一環として、技術・営業の両分野での人材拡充を積極的に実施し、新製品・サービスに関する研究開発の推進や、営業網拡充に努めました。

以上の通り、重点製品・サービスは増収となりましたが、それ以外の製品・サービスの減収によって売上総利益が減少したこと、人材拡充の実施等により販売費及び一般管理費が前年同期と比べ増加したこと等により、営業損失は69百万円(前年同四半期は営業損失45百万円)、経常損失は69百万円(前年同四半期は経常損失42百万円)となりました。また、法人税、住民税及び事業税31百万円、法人税等調整額22百万円等を計上し、四半期純損失は80百万円(前年同四半期は四半期純損失38百万円)となりました。

なお、当社グループの経営指標であるEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は14百万円(同66.3%減)となりました。

###### < 事業の種類別セグメントの業績 >

###### オープンシステム基盤事業

当事業においては、主に重点製品・サービスへの注力を進めたことにより、「LifeKeeper」等の販売は好調に推移しましたが、Linux関連製品等は前年同期と比べ減収となりました。これらにより、売上高は962百万円(前年同四半期比8.4%減)となりました。営業利益は、前述の通り、売上総利益の減少や人材拡充の実施等により、73百万円(同52.1%減)となりました。

###### Webアプリケーション事業

当事業においては、主に「SIOS Integration for Google Apps」が堅調に推移し、その他のOSSやクラウドを活用した受託開発や、昨年提供を開始した各種製品・サービスについても導入事例が増加し、収益への貢献が徐々に見られるようになりました。これらにより、売上高は244百万円(前年同四半期比27.8%増)となりました。また、中期事業戦略に基づくクラウド領域への事業構造転換に伴い、営業損失は15百万円(前年同四半期は営業損失27百万円)となりました。

## <所在地別セグメントの業績>

### 日本

国内は、「LifeKeeper」や「SIOS Integration for Google Apps」が堅調に推移しましたが、Linux関連製品等が前年同期と比べ減収となりました。これらにより、セグメント間の売上高16百万円を含めた売上高は1,135百万円（前年同四半期比1.0%増）となりました。営業利益は、前述の通り、売上総利益の減少や人材拡充の実施等により、137百万円（同8.4%減）となりました。

### 米国

米国は、主に日本向けの「LifeKeeper」の販売が堅調に推移しましたが、為替影響によりセグメント間の売上高97百万円を含めた売上高は183百万円（前年同四半期比7.1%減）となりました。また、新製品・サービスに関する人材拡充等により、営業損失は80百万円（前年同四半期は営業損失25百万円）となりました。

（参考）当第3四半期連結累計期間の損益計算書の為替換算レートは、1ドル当たり89.47円（前年同期は1ドル当たり94.97円）

#### (\*1) クラウドコンピューティング

コンピュータ処理をネットワーク（通常はインターネット）経由で、サービスとして利用できる新しいコンピュータの利用形態。

#### (\*2) オープンソースソフトウェア

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを無償で公開し、使用・改良・再配布ができるソフトウェア。

#### (\*3) LifeKeeper

米国子会社SteelEye Technology, Inc.（10月1日よりSIOS Technology Corp.に商号変更）の開発製品。本番稼働のサーバーとは別に、同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うHA（ハイアベイラビリティ）クラスターソフトウェア。

#### (\*4) SIOS Integration for Google Apps

Googleが提供する、メール、インスタントメッセージ、スケジュール管理、ワープロ・表計算等をパッケージにしたホスティング型アプリケーションサービスGoogle Appsとお客様の既存の情報システムを直接連携させるサービス。

#### (\*5) Red Hat Enterprise Linux

世界をリードするオープンソリューションプロバイダーRed Hat, Inc.が開発するLinux OS。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

流動資産は、2,674百万円（前連結会計年度末比13.4%減）となり、前連結会計年度末と比較して415百万円減少しました。主な減少要因は、受取手形及び売掛金167百万円の減少、前渡金186百万円の減少です。

固定資産は、904百万円（同19.5%減）となり、前連結会計年度末と比較して218百万円減少しました。主な減少要因は、のれん232百万円の減少です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比較して633百万円減少し、3,578百万円（同15.0%減）となりました。

### 負債

流動負債は、1,579百万円（前連結会計年度末比15.3%減）となり、前連結会計年度末と比較して284百万円減少しました。主な減少要因は、前受金276百万円の減少です。

固定負債は、121百万円（同46.9%減）となり、前連結会計年度末と比較して107百万円減少しました。主な減少要因は、長期借入金の1年以内返済分振替による125百万円の減少です。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比較して391百万円減少し、1,700百万円（同18.7%減）です。

## 純資産

純資産合計は、1,878百万円（前連結会計年度末比11.4%減）となり、前連結会計年度末と比較して242百万円減少しました。主な減少要因は、利益剰余金167百万円の減少です。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ94百万円減少し、1,389百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間においては、のれん償却額61百万円、前渡金の減少額54百万円等の増加要因がありましたが、前受金の減少額84百万円等の減少要因がありましたので、営業活動により使用した資金は37百万円（前年同四半期は81百万円の使用）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間においては、無形固定資産の取得による支出20百万円、有形固定資産の取得による支出2百万円等の要因により、投資活動により使用した資金は22百万円（前年同四半期は43百万円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間においては、リース債務の返済6百万円により、財務活動により使用した資金は6百万円（前年同四半期は6百万円の使用）となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、67百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,744	88,744	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりま せん。
計	88,744	88,744		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使によ  
り発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成15年10月14日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	386
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	772
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	40,000
新株予約権の行使期間	平成17年10月15日から 平成25年10月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第1条の規定による改正前の商法(以下「旧商法」という。)に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとし、)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式は含まれません。

3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあった者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は、権利行使をなしうるものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において顧問、契約社員、アルバイト及び派遣社員等当社外部であった者は、新株予約権の行使に先立ち、当社取締役会の承認を要します。なお、派遣社員については、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (4) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができます。
- (5) その他の条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

4 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

5 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は以下のとおりであります。

平成17年3月25日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	662
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	192,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 192,000 資本組入額 96,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。さらに、( )当社が合併をおこなう場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )会社分割をおこなう場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整をおこないます。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあった者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の顧問及び契約社員であった者は、新株予約権の行使に先立ち当社取締役会の承認を要するものとします。
- (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要するものとします。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件については、平成17年3月25日開催の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定められております。

### 4 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成17年3月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。

### 5 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

平成18年 3月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年 9月30日)
新株予約権の数(個)	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	74,125
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74,125 資本組入額 37,063
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。さらに、( )当社が合併をおこなう場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )会社分割をおこなう場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整をおこないます。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあった者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の顧問及び契約社員であった者は、新株予約権の行使に先立ち当社取締役会の承認を要するものとします。
- (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要するものとします。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件については、平成18年3月28日開催の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定められております。

4 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成18年3月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。

5 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		88,744		1,481,520		861,305

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,040		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,704	86,704	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	88,744		
総株主の議決権		86,704	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) サイオステクノロジー 株式会社	東京都港区虎ノ門 4 - 1 - 28	2,040		2,040	2.29
計		2,040		2,040	2.29

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	24,100	22,410	30,450	49,500	39,000	32,800	26,800	20,500	19,750
最低(円)	20,000	18,900	19,600	25,600	20,000	22,800	19,190	18,010	17,550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,389,985	1,474,260
受取手形及び売掛金	609,609	776,717
商品及び製品	772	940
仕掛品	9,733	13,372
原材料及び貯蔵品	277	277
繰延税金資産	67,139	46,548
前渡金	508,202	694,930
その他	88,751	82,439
貸倒引当金	36	36
流動資産合計	2,674,436	3,089,452
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	46,766	54,244
その他(純額)	45,254	51,919
有形固定資産合計	92,020	106,164
無形固定資産		
のれん	431,713	663,864
その他	85,708	80,453
無形固定資産合計	517,421	744,318
投資その他の資産		
投資有価証券	51,654	51,654
差入保証金	182,842	183,318
その他	60,547	37,832
投資その他の資産合計	295,045	272,805
固定資産合計	904,487	1,123,288
資産合計	3,578,924	4,212,741

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	142,248	176,759
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
未払法人税等	35,348	22,782
前受金	917,344	1,193,808
賞与引当金	50,737	-
その他	183,536	220,365
流動負債合計	1,579,215	1,863,716
固定負債		
長期借入金	-	125,000
退職給付引当金	78,321	66,567
その他	43,117	36,940
固定負債合計	121,439	228,507
負債合計	1,700,654	2,092,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金	861,305	861,305
利益剰余金	84,754	82,819
自己株式	48,995	48,995
株主資本合計	2,209,075	2,376,649
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	359,647	281,037
評価・換算差額等合計	359,647	281,037
新株予約権	18,342	19,145
少数株主持分	10,499	5,760
純資産合計	1,878,269	2,120,517
負債純資産合計	3,578,924	4,212,741

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	4,096,204	3,698,369
売上原価	2,444,108	2,085,904
売上総利益	1,652,095	1,612,464
販売費及び一般管理費	1,654,721	1,750,494
営業損失( )	2,625	138,029
営業外収益		
受取利息	3,606	2,437
為替差益	4,708	2,814
その他	2,280	3,430
営業外収益合計	10,594	8,681
営業外費用		
支払利息	7,010	3,950
シンジケートローン手数料	2,000	2,000
その他	1,136	1
営業外費用合計	10,147	5,952
経常損失( )	2,178	135,300
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,337	-
新株予約権戻入益	1,834	802
特別利益合計	3,172	802
特別損失		
固定資産除却損	2,206	712
出資金売却損	-	542
特別損失合計	2,206	1,255
税金等調整前四半期純損失( )	1,212	135,752
法人税、住民税及び事業税	80,448	47,673
法人税等調整額	21,848	20,590
法人税等合計	58,599	27,082
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,379	4,738
四半期純損失( )	58,433	167,574

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,241,703	1,205,078
売上原価	701,525	679,789
売上総利益	540,178	525,288
販売費及び一般管理費	1 585,989	1 594,391
営業損失( )	45,811	69,103
営業外収益		
受取利息	1,444	488
為替差益	2,001	432
その他	1,753	206
営業外収益合計	5,200	1,127
営業外費用		
支払利息	2,148	1,030
その他	-	1
営業外費用合計	2,148	1,032
経常損失( )	42,760	69,008
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産除却損	0	524
特別損失合計	0	524
税金等調整前四半期純損失( )	42,768	69,533
法人税、住民税及び事業税	19,951	31,297
法人税等調整額	24,075	22,233
法人税等合計	4,123	9,063
少数株主利益	77	1,506
四半期純損失( )	38,721	80,103

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	1,212	135,752
減価償却費	42,405	45,257
権利金償却費	15,813	15,813
のれん償却額	202,179	192,187
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,337	-
受取利息及び受取配当金	3,606	2,437
支払利息	7,010	3,950
固定資産除却損	2,206	712
売上債権の増減額( は増加)	138,468	156,408
たな卸資産の増減額( は増加)	17,750	3,807
仕入債務の増減額( は減少)	48,296	34,511
退職給付引当金の増減額( は減少)	25,627	11,753
賞与引当金の増減額( は減少)	50,192	50,737
前受金の増減額( は減少)	430,280	253,002
前渡金の増減額( は増加)	506,934	186,722
未払消費税等の増減額( は減少)	49,605	13,112
その他	69,377	49,792
小計	604,719	204,966
利息及び配当金の受取額	3,606	2,437
利息の支払額	5,771	3,470
法人税等の支払額	149,122	47,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	453,432	156,080
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,854	19,046
無形固定資産の取得による支出	2,043	25,780
定期預金の払戻による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	46,654	-
差入保証金の差入による支出	-	1,195
差入保証金の回収による収入	8,227	1,452
出資金の売却による収入	-	457
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,674	44,111
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	125,000	125,000
自己株式の取得による支出	41,544	-
配当金の支払額	94	12
リース債務の返済による支出	13,855	18,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,494	143,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,097	52,394
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	308,515	84,275
現金及び現金同等物の期首残高	1,285,183	1,474,260
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,593,698	1,389,985

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1 連結の範囲の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、平成21年11月18日に設立した賚欧思(北京)科技有限公司を連結の範囲に含めております。
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 売上高及び売上原価の計上基準の変更 受託開発のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高13,473千円、売上総利益2,073千円がそれぞれ増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ2,073千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。



## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、188,407千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、173,495千円であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給料手当等	給料手当等
481,028	585,768
販売支援費	販売支援費
99,904	86,727
のれん償却額	のれん償却額
202,179	192,187
研究開発費	研究開発費
173,411	180,500
地代家賃	地代家賃
101,952	100,572
広告宣伝費	広告宣伝費
81,508	68,851
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
25,944	25,256

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給料手当等	給料手当等
167,418	208,663
販売支援費	販売支援費
38,609	28,902
のれん償却額	のれん償却額
66,630	61,773
研究開発費	研究開発費
54,759	67,524
地代家賃	地代家賃
31,055	32,006
広告宣伝費	広告宣伝費
36,739	18,725
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
25,944	25,256

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,593,698	1,389,985
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,593,698	1,389,985

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日  
至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 88,744株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,040株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 18,342千円

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	オープンシステム基盤事業 (千円)	Webアプリケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,050,670	191,032	1,241,703		1,241,703
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		42	42	(42)	
計	1,050,670	191,075	1,241,746	(42)	1,241,703
営業利益又は営業損失( )	152,648	27,584	125,064	(170,876)	45,811

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper, Red Hat Enterprise Linux, コンサルティング, その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper, Sales Force Automation+, SIOS Integration for Google Apps, Webアプリケーション受託開発, コンサルティング, その他関連製品・サービス

3 事業区分の変更

従来、オープンシステム基盤事業に含めておりました一部の部署の業務について、Webアプリケーション事業との親和性が高まったこと等に伴い、事業の実態をより適切に表すために、第1四半期連結会計期間より各事業区分に含まれる製品・サービスの構成を見直しております。これにより、当第3四半期連結会計期間において、オープンシステム基盤事業では売上高44,645千円の減少、営業利益28,973千円の増加となりました。Webアプリケーション事業では売上高44,645千円の増加、営業利益28,973千円の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	オープンシステム基盤事業 (千円)	Webアプリケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	961,175	243,903	1,205,078		1,205,078
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,730	232	1,962	(1,962)	
計	962,905	244,135	1,207,040	(1,962)	1,205,078
営業利益又は営業損失( )	73,150	15,500	57,650	(126,753)	69,103

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper, Red Hat Enterprise Linux, コンサルティング、その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper, Sales Force Automation+, SIOS Integration for Google Apps, Webアプリケーション受託開発、コンサルティング、その他関連製品・サービス

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、受託開発のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、当第3四半期連結会計期間の「Webアプリケーション事業」の売上高は13,473千円増加し、営業損失は2,073千円減少しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	オープンシステム基盤事業 (千円)	Webアプリケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,526,328	569,876	4,096,204		4,096,204
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		42	42	(42)	
計	3,526,328	569,919	4,096,247	(42)	4,096,204
営業利益又は営業損失( )	512,864	29,922	482,941	(485,567)	2,625

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper、Red Hat Enterprise Linux、コンサルティング、その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper、Sales Force Automation+、S10S Integration for Google Apps、Webアプリケーション受託開発、コンサルティング、その他関連製品・サービス

3 事業区分の変更

従来、オープンシステム基盤事業に含めておりました一部の部署の業務について、Webアプリケーション事業との親和性が高まったこと等に伴い、事業の実態をより適切に表すために、第1四半期連結会計期間より各事業区分に含まれる製品・サービスの構成を見直しております。これにより、当第3四半期連結累計期間において、オープンシステム基盤事業では売上高172,847千円の減少、営業利益6,997千円の増加となりました。Webアプリケーション事業では売上高172,847千円の増加、営業利益6,997千円の減少となりました。

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	オープンシステム基盤事業 (千円)	Webアプリケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,000,739	697,629	3,698,369		3,698,369
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,730	327	2,057	(2,057)	
計	3,002,469	697,956	3,700,426	(2,057)	3,698,369
営業利益又は営業損失( )	290,545	12,382	278,162	(416,192)	138,029

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper、Red Hat Enterprise Linux、コンサルティング、その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper、Sales Force Automation+、S10S Integration for Google Apps、Webアプリケーション受託開発、コンサルティング、その他関連製品・サービス

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、受託開発のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の「Webアプリケーション事業」の売上高は13,473千円増加し、営業損失は2,073千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,124,229	117,474	1,241,703		1,241,703
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	80,452	80,495	(80,495)	
計	1,124,272	197,926	1,322,198	(80,495)	1,241,703
営業利益又は営業損失( )	150,512	25,447	125,064	(170,876)	45,811

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,118,950	86,127	1,205,078		1,205,078
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,601	97,682	114,284	(114,284)	
計	1,135,552	183,810	1,319,362	(114,284)	1,205,078
営業利益又は営業損失( )	137,906	80,256	57,650	(126,753)	69,103

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,791,283	304,920	4,096,204		4,096,204
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	220,106	220,149	(220,149)	
計	3,791,326	525,027	4,316,354	(220,149)	4,096,204
営業利益又は営業損失( )	619,777	136,835	482,941	(485,567)	2,625

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,436,059	262,309	3,698,369		3,698,369
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	48,489	280,872	329,361	(329,361)	
計	3,484,548	543,181	4,027,730	(329,361)	3,698,369
営業利益又は営業損失( )	516,770	238,608	278,162	(416,192)	138,029

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	85,529	25,501	8,128	119,160
連結売上高(千円)				1,241,703
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.9	2.1	0.7	9.6

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 米州.....米国、カナダ及び中南米諸国  
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア及びその他欧州諸国  
 (3) その他の地域.....韓国、豪州、台湾、中国  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	50,659	30,230	12,192	93,082
連結売上高(千円)				1,205,078
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.2	2.5	1.0	7.7

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 米州.....米国、カナダ及び中南米諸国  
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フィンランド及びその他欧州諸国  
 (3) その他の地域.....中国、台湾、韓国、豪州及びその他の地域  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	213,201	78,267	16,559	308,028
連結売上高(千円)				4,096,204
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.2	1.9	0.4	7.5

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 米州.....米国、カナダ及び中南米諸国  
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア及びその他欧州諸国  
 (3) その他の地域.....韓国、豪州、台湾、中国  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	161,953	85,922	26,235	274,111
連結売上高(千円)				3,698,369
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.4	2.3	0.7	7.4

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 米州.....米国、カナダ及び中南米諸国  
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フィンランド及びその他欧州諸国  
 (3) その他の地域.....中国、台湾、韓国、豪州及びその他の地域  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	21,330.37円	1株当たり純資産額	24,169.73円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額( )	668.48円	1株当たり四半期純損失金額( )	1,932.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	58,433	167,574
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	58,433	167,574
期中平均株式数(株)	87,411	86,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 446.60円	1株当たり四半期純損失金額( ) 923.87円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	38,721	80,103
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	38,721	80,103
期中平均株式数(株)	86,704	86,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が、平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

サイオステクノロジー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 賢 一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 向 井 誠  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオステクノロジー株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、販売費及び一般管理費として処理していた連結子会社SteelEye Technology, Inc.の技術開発部門の費用のうち製品のメンテナンス等に係る費用について、当第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する処理に変更した。
- セグメント情報に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

サイオステクノロジー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 賢 一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 向 井 誠  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオステクノロジー株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。